平成２２年（フ）第１４２号
岩手県一関市台町16番１号　市営宮沢アパート124
債務者　鈴木　啓喜
1　決定年月日時　平成22年11月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　千田　功平
4　破産債権の届出期間　平成22年12月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年１月11日まで
盛岡地方裁判所一関支部

平成２２年（フ）第３２１号
福島市鎌田字西９番地の19
債務者　山岸　達男
1　決定年月日時　平成22年11月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南部　弘樹
4　破産債権の届出期間　平成22年12月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年１月11日まで
福島地方裁判所

平成２２年（フ）第５６７号
愛媛県東温市北方3025番地
債務者　梅崎　泰生
1　決定年月日時　平成22年11月11日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越智　顕洋
4　破産債権の届出期間　平成23年１月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月17日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成23年１月11日まで
松山地方裁判所

平成２２年（フ）第６８３４号
大阪市東淀川区下新庄３丁目４番27―1001号、前住所大阪府吹田市原町３丁目26番１―310号
債務者　鮫島ひとみ
1　決定年月日時　平成22年11月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　　俊
4　破産債権の届出期間　平成22年12月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月31日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年１月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第６６９号
茨城県常陸太田市中城町185番地
債務者　篠原　　剛
1　決定年月日時　平成22年11月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　憲生
4　破産債権の届出期間　平成22年12月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月９日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年１月19日まで
水戸地方裁判所

平成２２年（フ）第２６６号
青森県八戸市大字堤町９番地１　レークハイツ202号
債務者　山内　俊一
1　決定年月日時　平成22年11月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須永　道夫
4　破産債権の届出期間　平成22年12月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月10日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年１月25日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２２年（フ）第１７３号
岐阜県多治見市本町３丁目142番地　Ｎｏｔｅ28―501
債務者　橋本明惠こと　姜　　明惠
1　決定年月日時　平成22年11月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　可児　恵太
4　破産債権の届出期間　平成22年12月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月２日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年１月26日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２２年（フ）第１８３号
岐阜県中津川市付知町10918番地
債務者　北原　安政
1　決定年月日時　平成22年11月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　慎也
4　破産債権の届出期間　平成22年12月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年１月26日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２２年（フ）第５６８号
金沢市中央通町20番３号
債務者　供村　章一
1　決定年月日時　平成22年11月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本光　章浩
4　破産債権の届出期間　平成22年12月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月３日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成23年１月27日まで
金沢地方裁判所

平成２２年（フ）第２０５号
松江市青葉台11番２号
債務者　河角　　進
1　決定年月日時　平成22年11月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和久本　光
4　破産債権の届出期間　平成22年12月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年３月22日まで
松江地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第２０６号
松江市青葉台11番２号
債務者　河角　典子
1　決定年月日時　平成22年11月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和久本　光
4　破産債権の届出期間　平成22年12月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年３月22日まで
松江地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第６５９号
新潟市西蒲区赤鏥479番地
債務者　長嶋　三郎
1　決定年月日時　平成22年11月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　達雄
4　破産債権の届出期間　平成22年12月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月28日午後１時45分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年１月６日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１３８９号
神戸市垂水区青山台１丁目６番12号
債務者　菅原　節子
1　決定年月日時　平成22年11月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡村　真央
4　破産債権の届出期間　平成22年12月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月18日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年１月11日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１４１３号
神戸市須磨区東白川台１丁目８番地の15
債務者　堀之内澄高
1　決定年月日時　平成22年11月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　裕樹
4　破産債権の届出期間　平成22年12月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月20日午前10時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年１月11日まで
神戸地方裁判所第３民事部